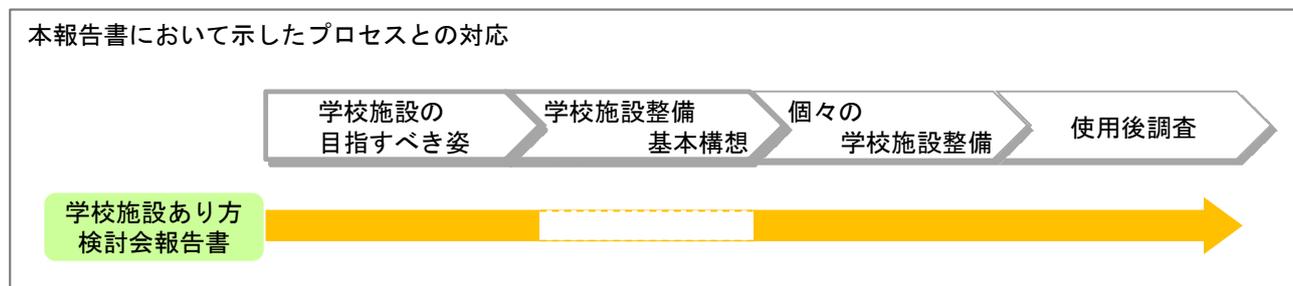


4. 東京都板橋区「板橋区立学校施設あり方検討会報告書」



◇ポイント◇

- ・ 一貫性のある学校施設整備を進めるため、学校施設の在り方を検討
- ・ 学校施設の専門家を交えた検討会を設置
- ・ 教育ビジョンを踏まえた学校施設の在り方及び具体的な整備方針を提示

■策定の背景

板橋区では、区として一貫性のある学校施設整備を進めていくため、平成20年に策定された「いたばしの教育ビジョン」に示された教育像、学校像を実現するための学校施設の在り方について検討を行い、平成21年に「板橋区立学校施設あり方検討会報告書」（以下、「報告書」という。）として取りまとめた（図1）。

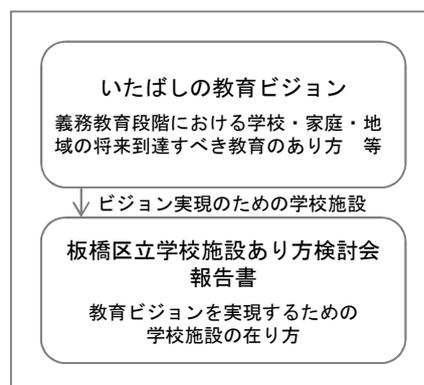


図1 教育ビジョンと報告書の関係

この報告書は改築を念頭に置いて検討を行ったものであるが、今後、大規模改修を行う際の設計標準について

も報告書の趣旨を踏襲しつつ検討を行う予定であり、これらを併せて改修と改築を計画的に行うことにより、学校施設全体の計画的な整備を実施してゆくこととしている。

■報告書の策定プロセス

（検討体制）

検討に当たっては、小中学校の校長や事務職員の代表者のほか、建築学分野の学識経験者、首長部局（企画部局、財政部局及び営繕部局）、教育長、教育委員、教育委員会事

務局の各課などからなる検討会を設置し、検討を行った（図2）。

また、学校施設計画を専門とする民間のコンサルタントに検討の叩き台の作成業務を委託し、学校施設の専門家の視点も交えた検討を行っている。

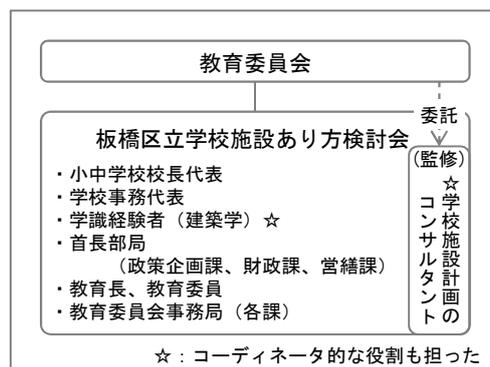


図2 報告書の検討体制

（検討の方針・考え方）

検討に当たっては、まず、上位計画である「いたばしの教育ビジョン」に掲げられた5つの柱について、それらを具現化するために今後取り組む学校施設整備の目標について整理を行った。

その際、教育ビジョンのほか、区長のマニフェストの実現に向けた実行計画である「いたばし No.1 実現プラン」や板橋区の教育振興基本計画である「いたばし学び支援プラン」の内容も踏まえて検討を行った。

- ◆いたばしの教育ビジョンに示された5つの柱◆
1. 幼稚園・学校は、子どもたちの未来を担う力を引き出し夢へつなげます
 2. 家庭は、子どもとともに育ちながら安らぎを与え、好ましい生活習慣や規範意識を身につける場としての役割を果たします
 3. 教職員は、子どもと向き合い、子どもの現在だけでなく将来をも意識した指導力向上に努めます
 4. 地域は、「地域の子どもは地域が育てる」との意識で子どもたちの育ちを支えます
 5. 教育委員会は、教育現場を大切にし、子どもの育ちや家庭・教職員・地域の教育を支えます

- ◆板橋区立学校施設あり方検討会報告書—今後取り組む学校施設整備の目標—（抜粋）◆
- 1) 高機能・多機能で、授業の場として整った教室環境とする
 - 2) 教師の協力体制による多様な学習形態に対応できる教育空間とする
 - 3) 教科学習を充実することのできる施設構成・運営方式を検討する
 - 4) 学校図書館を主体的な学習活動と豊かな学校生活の中心として位置づける
 - 5) きめ細かな特別支援教育が実現できる環境とする
 - 6) 教職員が連携をとりながら活動しやすい、機能的で快適な管理諸室のあり方を検討し、児童生徒を把握しやすい場所に配置する
 - 7) 幼小・小中の学校段階の移行を円滑にし、一貫性のある指導のために連携し

やすい計画とする施設構成とする

- 8) 心身の成長の場として、ゆとりと潤いのある生活空間をつくる
 - 9) 学習発表・集会・食事等、多様な交流機会を生み出す場をつくる
 - 10) 体育施設を充実するとともに、外に出て体を動かすことが自然にできるようにする
 - 11) 防犯性の高い施設とする
 - 12) 事故が起こらない施設とする
 - 13) 放課後・休日に子どもたちの居場所となるように計画する
 - 14) 地域が学校を支えていくための拠点をつくる
 - 15) 地域の文化・伝統行事、防犯活動等の取り組みの場として機能する学校施設とする
 - 16) 地域の人々が有効に活用でき、地域の活動を活性化させる学校施設とする
 - 17) 災害時に避難拠点として機能するとともに、早期に学校機能が回復できるようにする
 - 18) 地球環境に配慮し、長寿命で、低炭素社会における市民意識と行動マナーを育てる施設・設備とする
 - 19) 災害に強い、安全・安心な施設とする
- ※その他、施設規模に関わる計画条件や学校づくりのプロセスについても目標を設定

その上で、個々の学校施設の整備を行う際に、これらの目標を達成するために検討すべき視点を示している。

◆板橋区立学校施設あり方検討会報告書―整備に当たって検討すべき視点―（抜粋）◆

■配置計画・全体計画

1. 配置計画

1-1. 建物配置

- ・幼小、小中の連携がはかれるようにする
- ・防犯・安全のために人の目が校地内外に届き、死角がないようにする 等

■学習環境

4. 普通教室・特別支援学級・ホームベース

- ・新JIS規格の机が余裕をもって配置できる寸法を確保する
- ・中学校で教科センター方式を採用する場合には、クラスづくりや生徒の学校生活の拠点としてホームベースを設ける 等

5. 多目的スペース等

- ・多様な学習形態や、集団編成を可能にするオープンスペースや小教室、コーナー・アルコーブを備えた教室まわりを構成する 等

6. 特別教室・教科教室

- ・教科の特色を感じながら、児童生徒が自ら活動できる空間とする 等

■ 建築的諸課題への対応

2 1. 施設の長寿命化

- ・ 機能等の変化に対して柔軟に対応でき、汚れや傷みが生じにくく、修繕や設備の更新がしやすいなど、長寿命な施設となるよう総合的な検討を行う
- ・ 日常的な維持管理のしやすい施設・設備とする
 - 1) 高機能・多機能で、授業の場として整った教室環境とする

(公表)

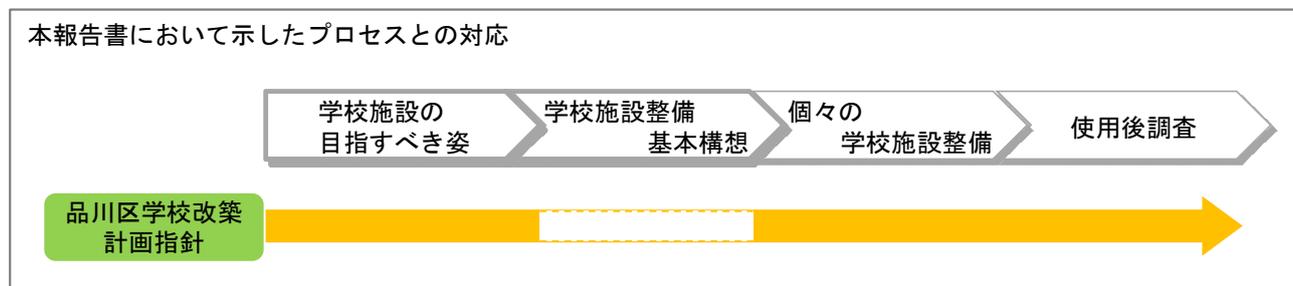
策定した指針は区の HP に掲載し、区の学校施設整備方針の周知を図っている。

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/024/024827.html

■ 設置者が考える報告書策定のメリット

- ・ 財政当局等の関係課から、施設整備の必要性について理解を得やすくなった。
- ・ 改築・改修等の整備を計画する際に、教職員や地域住民等の関係者に対して、区としての整備方針を明確に示せるとともに、それぞれの整備項目について、どのような目的で整備を行おうとしているかを理解してもらいやすくなった。
- ・ 設計業者に対して報告書を示すことにより、設計に当たり留意すべき視点を明確にすることができるようになった。

5. 東京都品川区「品川区学校改築計画指針」



◇ポイント◇

- ・区内の学校施設が老朽化により改築の時期を迎えたことを契機として、計画指針を策定
- ・区の教育改革施策の基本方針を踏まえた施設整備の整備方針を提示
- ・関係者の意見の取り込みのための工夫として、教職員へのアンケートの実施や児童生徒の絵や作文を募集

■策定の背景

品川区では、区内の学校施設が老朽化により改築の時期を迎えたことを契機として、時代の要請に応じて場当たりに整備をするのではなく「こんな学校をつくりたい」という理想像をあらかじめ設定した上で、計画的に整備を進めるため、その理想像に当たるものとして、将来の学校施設整備の方向性を示した「品川区学校改築計画指針」を平成14年に策定した。

■指針の策定プロセス

（検討体制）

指針の検討に当たっては、小中学校の校長や教頭の代表者のほか、首長部局（企画部局及び営繕部局）、教育委員会事務局の各課などからなる検討委員会を設置し、検討を行った（図1）。

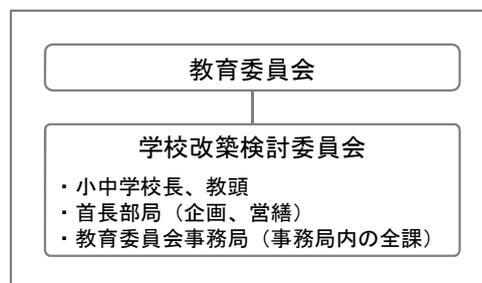


図1 指針の検討体制

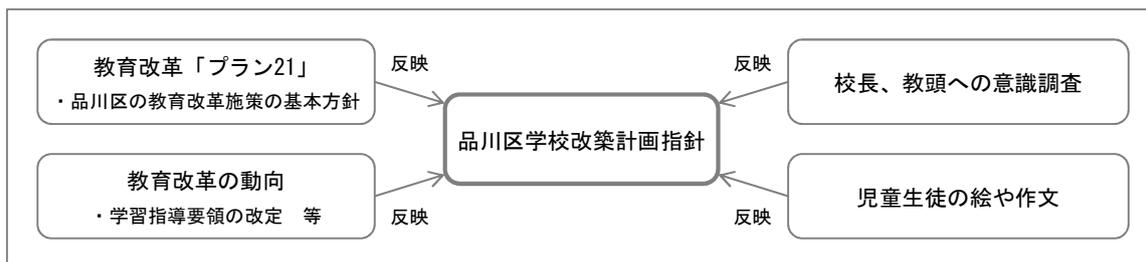


図2 指針策定の際の考え方

(検討の方針・考え方)

<教育改革施策の基本方針等を踏まえた検討>

指針の検討に当たっては、学習指導要領の改定などの教育改革の動向、区の教育改革施策の基本方針である「プラン21」に示された学校教育の将来構想を踏まえつつ、将来の学校施設整備の方向性について検討を行った(図2)。

具体的には、プラン21において「特色ある学校教育実現のための小中連携教育」への取組について示されていることを踏まえ、小中連携(一貫)教育校を整備する上での留意点等について指針の中に盛り込んでいる。

区内の小中学校の全ての校長、教頭を対象として、下記のような質問について「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」のいずれかを選択する形式でアンケートを実施。

- ・間仕切りのない多目的スペースは有効。
- ・学校の個性化推進。校舎の形は従来型にとられない。
- ・中学校は、教科教室型校舎が望ましい。
- ・片側廊下形式校舎は、合理的かつ教育の多様化にも対応可。
- ・職員室は、オープン型(カウンター方式)が望ましい。
- ・バリアフリー化による優しい学校施設が望ましい。
- ・施設開放や施設複合化は教育活動のプラス面大なので推進するのが望ましい。
- ・新改築については、保護者や地域住民からアイデアを募った方がよい。等

図3 理想的な学校づくりに関する意識調査の設問項目例

<教員、児童生徒の意見の取り入れ>

また、区内全ての小中学校の校長、教頭を対象とした「学校施設の改築に関する意識調査」を行い、学校現場の意見を調査したり(図3)、児童生徒から21世紀の夢の

ある学校をイメージした絵や作文を募集し、子どもたちが将来の学校施設に対してどのような希望をもっているかを調査したりすることにより、現場の教師や子供たちの意見を把握した上で指針を策定している。

(財政当局との関係)

財政当局は、学校施設整備の方向性として示された理想像の整備の全てを予算化することは保証できないとしつつも、学校施設の理想像を描き、計画的に整備を行うことは重要であるとして、指針の策定に参画するなど、指針の策定に向けて協力して取り組んでいる。

(公表について)

策定した指針は区の HP に掲載し、区の学校施設整備方針の周知を図っている。

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/page000000900/hpg000000837.htm>

(指針を踏まえた整備)

個々の学校施設を整備するに当たっては、指針をコンペの際の設計条件とすることなどにより、策定した指針に示した理想的な学校施設像の実現を図っている。

また、品川区では学校の適正配置についても検討をしており、その結果を踏まえて施設整備の計画を立てることで、将来的な就学人口を踏まえた、計画的な学校施設整備を実施している。

(使用後調査)

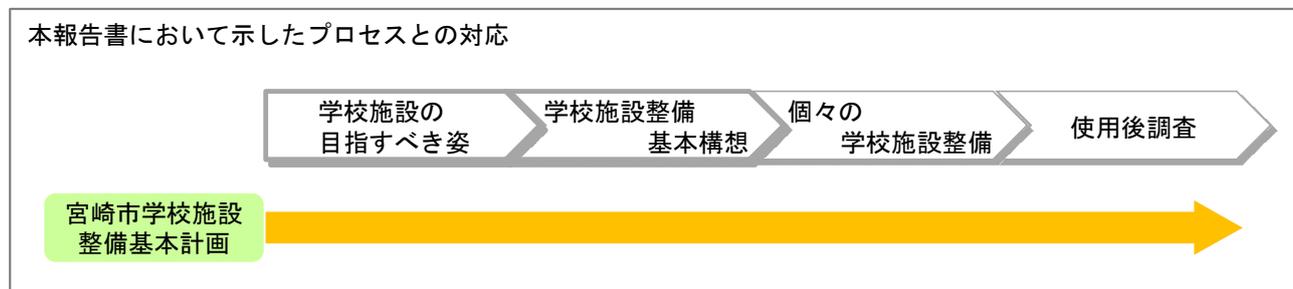
学校施設の整備した後には教職員を対象に使用後調査を行っており、次回の計画等の見直しの際に活用することとしている。

■設置者が考える指針策定のメリット

- ・一般に公開することにより、区民の方の理解を深められているだけでなく、設計者に対しても設計を行う際の参考資料となり、品川区が目指す学校施設造の実現の一助になっていると考えられる。

- ・区としての指針を定めることにより、整備担当者が代わることにより整備水準にばらつきが生じることを抑えることができ、教育環境の確保や無駄な整備によるコストの抑制につながっている。

6. 宮崎県宮崎市「宮崎市学校施設整備基本計画」



◇ポイント◇

- ・老朽化した学校施設や、社会情勢や教育環境の変化により今日求められる機能を満たしていない学校施設が一部にある現状を受けて、計画的に整備を行うために基本計画を策定
- ・全ての小中学校の調査を行い、老朽化の状況や改修履歴等をまとめた「既存施設判定カルテ」を作成
- ・計画的な整備を行うため、整備事業に優先順位付けを実施

■策定の背景

宮崎市では、老朽化が進行した学校施設や、社会情勢や教育環境の変化により今日求められる機能を満たしていない学校施設が一部にある現状を踏まえ、「学校を利用する誰もが、学校を安全で安心な施設として、長く良く使っていける」ようにするため、学校施設の整備に係る基本的な方針である「宮崎市学校施設整備基本計画」を平成23年に策定した。

■基本計画の策定プロセス

(検討体制)

基本計画の検討に当たっては、小中学校の校長会の代表者のほか、保護者の立場としてPTA協議会の代表者、地域住民の立場として地域協議会の代表、建築の専門家の立場として県の建築士会の代表、教育委員会（教育内

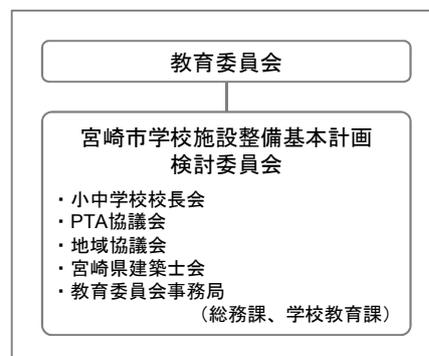


図1 基本計画の検討体制

容の担当部局、学校施設の担当部局)からなる検討委員会を設置し、検討を行った(図 1)。

(検討の方針・考え方)

基本計画の検討においては、今後対応すべき 2 つの課題を定めた上で、それぞれの課題の解決に向けた取組の基本的な方向性を示している。

<既存施設の長寿命化>

市内の学校施設は建築経過後 30 年を超えるものが多く、老朽化の進展による危険な箇所や衛生上問題のある箇所が存在していた。これらの状況を改善するため、“既存施設の長寿命化”を 1 つ目の課題として設定し、課題解決に向けた取組の方向性として、以下の 3 つを挙げている。

長寿命化対策の基本方針

- ①十分な点検を行うこと
- ②躯体の脆弱化に係る部位(外壁、防水、配管)の改修を重点的に行うこと
- ③点検結果や施設規模、建築経過年数、改修履歴等を元にした総合的な計画

<既存施設の環境整備>

また、既存の学校施設の中には、老朽化の問題が生じていたほか、建築後の年数が長く経過することにより良好な教育環境として今日必要とされる規模、形態、機能を満たさなくなるものも存在していた。この状況に対処するため、“大規模改造により既存施設の環境整備を図ること”を 2 つ目の課題として設定し、課題解決に向けた取組の方向性として、以下の 3 つを挙げている。

環境整備対策の基本方針

- ①教育環境の充実(学習内容に合わせた環境づくり)
- ②地域利用の促進
- ③財産処分等による地域社会への還元

(宮崎市の目指す学校施設の姿)

基本計画においては、2 つの課題に対する取組の基本的な方向性を踏まえて、今後実施することが想定される事業を列挙することにより、宮崎市が理想とする学校施設の姿を示している。

その際、施設整備に関する事業のみならず、日常の点検による安全確保、余裕教室の

活用など幅広い観点から今後の宮崎市の学校施設が目指す姿を描いている。

目指すべき姿の実現に向けて実施することが想定される事業

○長寿命化関連事業

(安全対策関連)

耐震補強

日常の点検による非構造部材対策や事故防止対策、防犯対策 等

(長寿命化関連)

大規模改造による建物の耐久性の確保や教育環境の改善

外壁落下防止対策

防水改修

トイレ環境改善 等

○既存施設の環境整備関連事業

大規模改造や改築による教育環境の改善

余裕教室等の活用

エコ対策

バリアフリー対策 等

(現状調査)

市内の学校施設の現状を把握し、改修に係る費用の把握や、整備方法、整備時期の検討、事業費の見積もり等に活用するため、全ての学校について老朽化の状況等について現地調査を行い、以下の項目からなる「既存施設判定カルテ」を作成し、計画的な整備を進めてゆく上での基礎資料とすることとしている。

既存施設判定カルテ

①建築、改修履歴

②各調査項目の判定結果、改修が必要な項目の面積及び内容

③学校、地域からの要望

(優先順位付けの考え方)

基本計画では、計画的な学校施設整備を行うため、それぞれの整備事業に優先順位を付けている。

優先順位は、基本計画が「学校を利用する誰もが、安全で安心なものとして、長く良く使っていける」ことを目的としていることに基づき、以下の順序で整備を行うこととしている。

最優先整備：安全で安心

…耐震補強、非構造部材対策、事故防止対策など

- 優先整備 : 長く利用できる
…学校施設の長寿命化に資する整備
- 重点整備 : 良好な環境で利用できる
…教育環境の改善、バリアフリー化など

(公表)

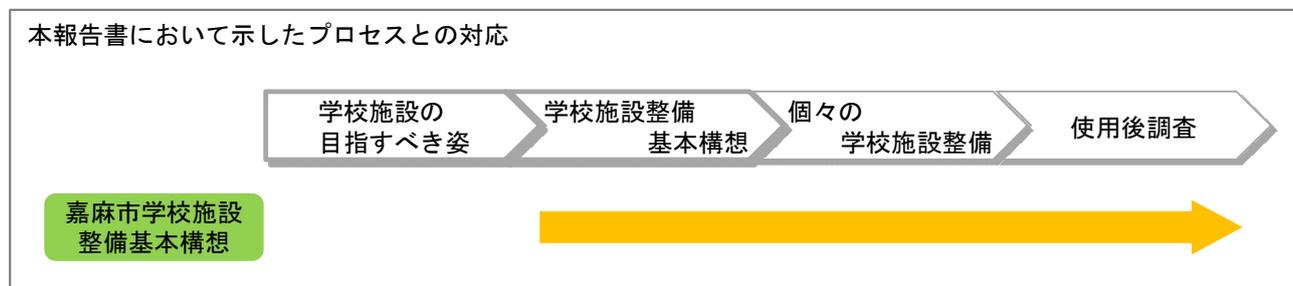
策定した基本計画は市の HP に掲載し、市の学校施設の整備方針の周知を図っている。

<http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/www/contents/1329805889179/index.html>

■設置者が考える基本計画策定のメリット

- ・基本計画を作成したことで、関係部局との間で学校施設の整備に関する事業、優先度について共通理解が図れるようになり、事業概要の説明等が容易になった。

7. 福岡県嘉麻市「嘉麻市学校施設整備基本構想」



◇Point◇

- ・ 市町合併後、旧市町ごとにばらつきのある整備状況を改善するため基本構想を策定
- ・ 現状把握のため全ての小中学校の調査を実施
- ・ 調査結果を基に改修等に必要な事業費を算出し、計画的に整備を行うためのスケジュールを検討

■策定の背景

山田市と嘉穂郡稲築町、碓井町、嘉穂町が合併して平成 18 年に誕生した嘉麻市では、少子化等の影響により児童生徒数が減少していたほか、旧市町ごとの学校施設の整備状況にばらつきがあった。

これらの状況を改善するため、通学区域、学校適正規模、学校施設の整備状況について検討を行い、中長期的な視点に基づく学校施設整備の指針となる「嘉麻市学校施設整備基本構想」を平成 20 年に策定した。

平成 21 年には、学校施設の整備スケジュール等についてさらに具体的な検討を行った「嘉麻市学校施設整備基本計画」を取りまとめ、これらに基づき計画的な整備を実施している（図 1）。

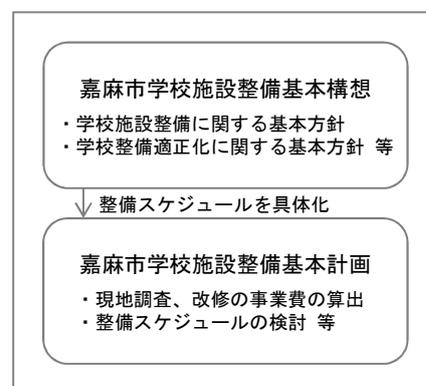


図1 基本構想と基本計画の関係

■嘉麻市学校施設整備基本構想等の策定プロセス

(検討体制)

基本構想や基本計画の検討に当たっては、その検討の方向性や内容については教育委員会が中心となって検討を行う一方で、基本構想等の策定に当たって必要となる現状の分析や各学校施設の劣化状況の検査等の作業量の多い業務を民間のコンサルタントに委託することにより、計画等の策定にかかる教育委員会の業務負担を軽減している(図2)。

(検討の方針・考え方)

基本構想の策定に当たっては、各学校施設の損傷状況について現地調査を行った上で、建築経過年数及び損傷状況に基づく評価を行い、建替えの大まかなスケジュール等を“学校施設整備に関する基本方針”として示している。

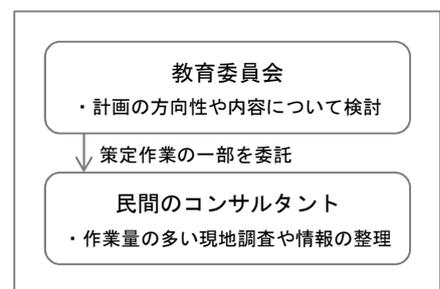


図2 作業の分担状況

また、児童生徒数の推移、将来児童生徒数推計等を踏まえて“学校整備適正化に関する基本方針”を学校施設整備に関する基本方針と併せて検討を行うことにより、教育環境の整備及び教育水準を維持することで教育効果を高め、より効果的な施設整備を実施している。

(基本計画優先順位付けの考え方)

基本計画では、さらに詳細な現地調査、老朽化が進んでいる部分の改修に要する事業費の算出を行い、老朽度合いに基づく優先順位付けを行った上で、基本構想で示した学校施設整備の大まかな整備スケジュールについて、より詳細な整備スケジュールの検討を行っている。

(市議会における議決)

策定した基本構想を市議会において報告し、基本構想に掲げられた学校施設の整備を市議会と一体となって取組むものとして位置付けることにより、学校施設整備の実効性の担保に努めている。

(公表)

策定した基本構想を市のHPに掲載し、市の学校施設の整備方針の周知を図っている。

http://www.city.kama.lg.jp/info/prev.asp?fol_id=4643

■設置者が考える基本構想策定のメリット

- ・基本計画を策定する際、現地調査に基づき老朽化した箇所の改修に必要となる事業費を算出したことによって、財政当局に対して整備の必要性を説明する際の明確な根拠として示すことが可能となり、理解を得やすくなっている。
- ・また、明確な根拠を持ってスケジュールを示すことにより、保護者や地域住民の方にも納得していただきやすくなっていると考えられる。

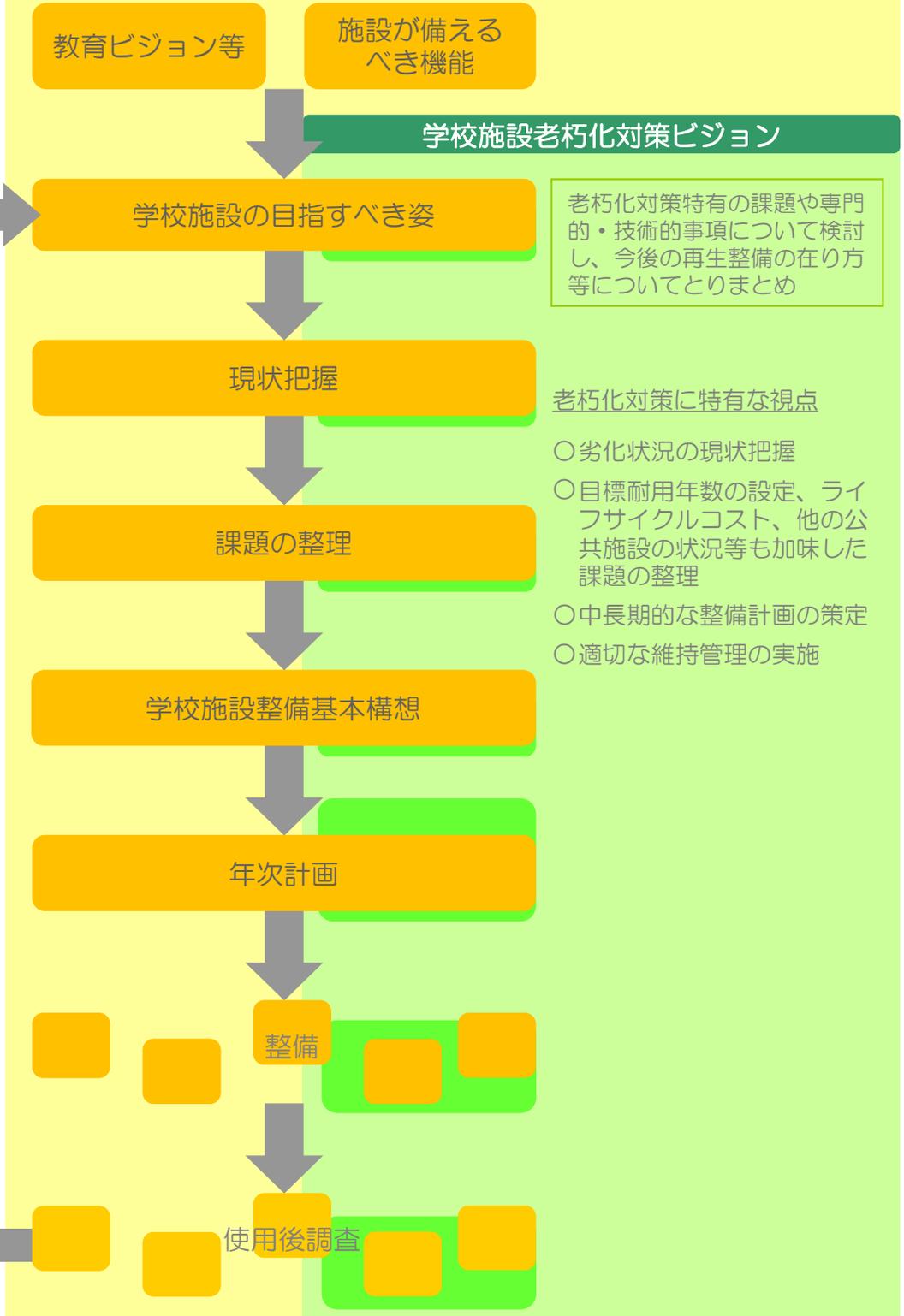
- 基本構想を検討する際、老朽化対策についても検討を行うことが重要である。
- 老朽化対策を検討する際には学校施設老朽化対策ビジョン※が参考となる。

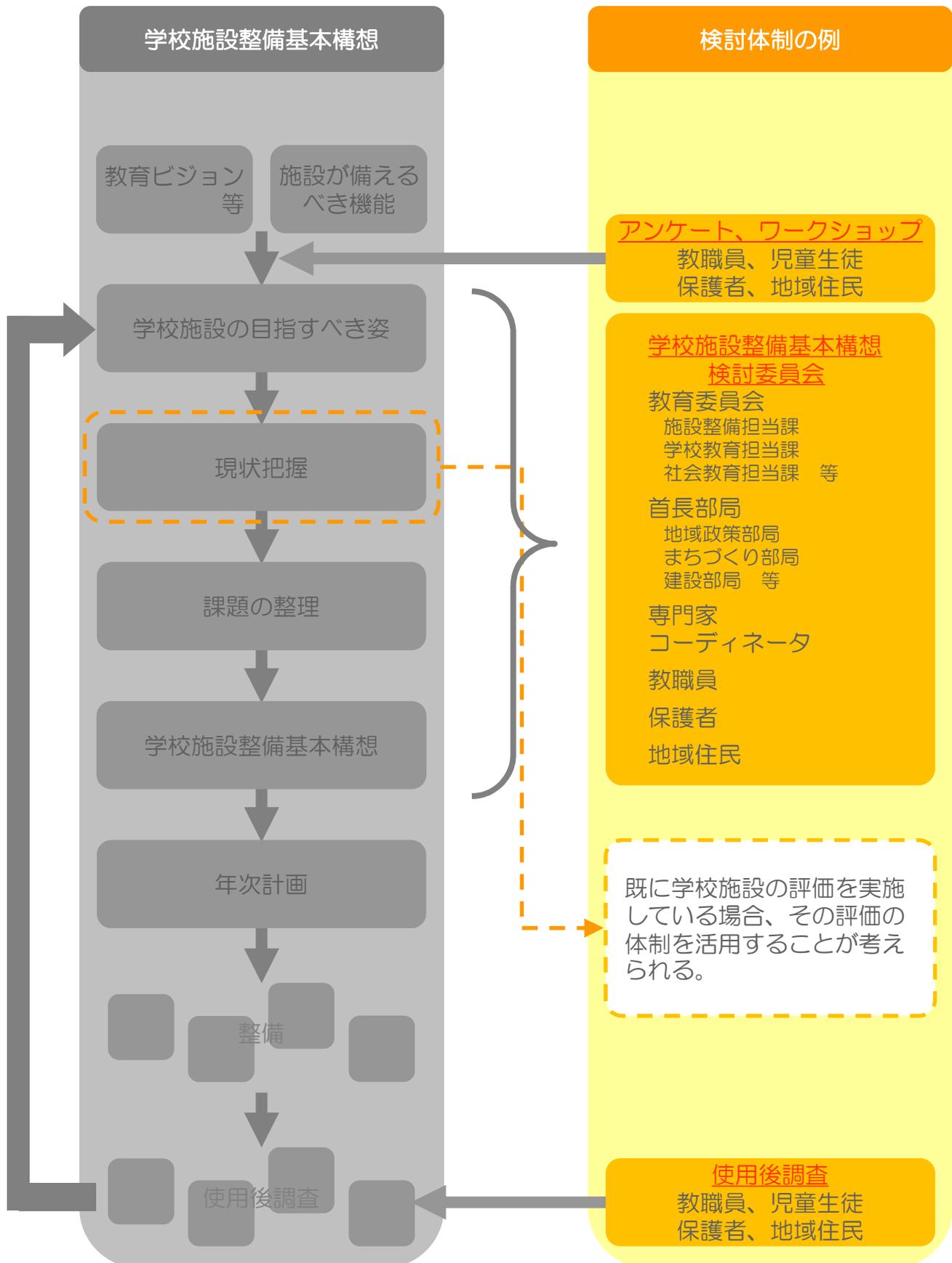
※「学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～」(平成25年3月)第1部

個々の学校施設の評価

学校施設の評価を実施している場合、課題や好事例を把握しているため、目指すべき姿を検討する際に参考としたり、現状把握を行う際に学校施設の評価のプロセスや体制を活用することができる

学校施設整備基本構想の在り方について





① 安全性

状態面の例

- ・ 耐震診断及び耐震化の実施状況
- ・ 老朽化対策の状況
- ・ 事故防止対策の状況
- ・ 防犯対策の状況
- ・ アスベスト等の健康対策の状況
- ・ 避難所としての防災機能の整備状況

運営面の例

- ・ 学校安全計画の作成・実施状況
- ・ 安全点検等の実施状況（日常点検・定期点検）
- ・ 点検結果に基づく修繕等の実施状況



② 快適性

状態面の例

- ・ 室内環境の整備状況（換気、採光、照明、温熱環境等の設備、生活・交流空間等の整備など）
- ・ 室内設備の整備状況（机、椅子、家具、収納、掲示板など）
- ・ バリアフリー設備の整備状況（スロープ、車いす使用者対応トイレなど）

運営面の例

- ・ 環境衛生に関する点検の実施状況（換気、採光、照明、温熱環境等の点検）
- ・ 清掃・美化活動の状況



③ 学習活動への適応性

状態面の例

- ・ 学習環境の量的な整備状況（適切な学習スペースの確保など）
- ・ 学習環境の質的な整備状況（学習内容・学習形態等の進展への対応など）
- ・ 情報環境の整備状況（教育用・校務用コンピュータ、校内LANの整備など）
- ・ 地域と連携した施設の整備状況

運営面の例

- ・ 学習活動における施設の活用状況（多目的教室、特別教室、教育用コンピュータ等の効果的な活用など）
- ・ 校舎・校庭等の地域開放の実施状況



④ 環境への適応性

状態面の例

- ・ 環境を考慮した整備の状況（新エネルギーの活用、木材利用、緑のカーテン、断熱性の向上、省エネ型設備の導入など、自然環境や省エネルギー等への配慮）

運営面の例

- ・ 学習活動における施設の活用状況（多目的教室、特別教室、エネルギー管理の取組状況）
- ・ 資源の再利用等に関する取組状況（リデュース、リユース、リサイクルなど）
- ・ 環境教育における施設・設備の活用状況

⑤ 経済性

状態面の例

- ・ 中・長期の計画的・効率的な修繕・整備の状況（中・長期の修繕・整備のための計画の作成状況 など）

運営面の例

- ・ 既存施設をながく丁寧に使う取組の状況
- ・ ランニングコストの適正化の状況

